

令和3年度事業計画

(公財)こうべ市民福祉振興協会は、「神戸市民の福祉をまもる条例」の理念である神戸市、事業者及び市民の三者が有する人材、資力などを総合的に活用することによって市民福祉を振興するための事業を創造・推進させ、市民福祉の向上に寄与することを目的とした事業を引き続き実施する。

また、事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を見据えながら感染防止対策を十分に講じるとともに、2025年における当協会のあるべき姿及び取り組むべき重点施策を示した「2025ビジョン」(平成30年6月策定)や、しあわせの村が直面する施設の老朽化や新たな福祉課題への対応を進めるために神戸市が設置した「しあわせの村リニューアル検討有識者会議」の提言(令和2年3月提出)の実現を目指していく。

令和3年度事業計画

(各項目左の◎は新規事業、○は事業拡充・見直しを示す。)

【公益目的事業】

I 市民の福祉意識の啓発並びに福祉活動の普及及び助長[公1] 418百万円

「こうべ市民の福祉をまもる条例」の理念を実現し、人口減少や少子高齢化の進行やコミュニティの衰退に伴う福祉課題の複合化・複雑化などに対応するため、福祉資源としての市民の有する力のさらなる活用を図り、市民に対する福祉意識の啓発や、市民の福祉活動を振興する事業を実施する。

1 市民の福祉意識の啓発を図る事業

○(1) 市民福祉情報の発信

市民福祉への理解を深めることを目的に、全市的な福祉・健康に関する情報や、当協会及びしあわせの村を運営する共同事業体が展開する事業を広く紹介する「しあわせの村ホームページ」等のwebサイトのリニューアル及び維持管理を行う。

(2) ユニバーサルデザイン(UD)の普及啓発

市民の思いやりの心を育み、福祉についてさまざまな角度から学ぶための機会づくりを目的に、学校・地域団体等を対象に、障がい者介助の体験や村内福祉施設の紹介、しあわせの村におけるあらゆる利用者に配慮した取り組み等(UDスポット)の紹介、しあわせの村の資源を活かしたユニバーサル体験学習を実施する。

また、神戸市のユニバーサルデザイン(UD)のあり方を実践・発信する拠点としてUDの推進に取り組み、その成果を広く全市に発信していく。

令和3年度は、市内の小中学校を対象とした「UD出前授業」、出前授業の市民講師を務めるサポーターの活動の場である「UD広場」の運営などの取り組みを行うとともに、事業の実施に最新の科学的知見を取り入れるため、兵庫県立福祉のまちづくり研究所など関係機関との連携を強めていく。

○(3) 聴覚・視覚障がいへの理解

ソーシャルインクルージョンの実現を図るため、聴覚・視覚障がいについて市民の理解を深めるとともに、コミュニケーションの大切さを多くの市民が理解できるよう、手話及び点字の講座を行う。

令和3年度は、手話講座入門課程の既修者向けのフォローアップ講座や、子どもを対象にした通年の手話講座を新たに開講するほか、夏休み子ども向け教室（手話・点字）も実施する。

また、より多くの聴覚障がい者が安心してしあわせの村を利用できるよう、「聴覚障害者用情報受信装置『アイ・ドラゴン4』」を村内の3施設(*)に設置し、「目で聴くテレビ（手話と字幕の番組）」の放映や災害時の緊急情報の発信などの情報提供を行う。

(*)本館・宿泊館、温泉健康センター、野外活動センターあおぞら

○(4) 全国健康福祉祭(ねんりんピック)への神戸市代表選手の派遣

長寿社会を明るく活力に満ちたものにするため、高齢者のスポーツと文化の振興を図り、高齢者の心身の健康の保持・増進に寄与するとともに、健康と福祉に対する市民の理解を深めることを目的に、「第33回全国健康福祉祭ぎふ大会」に、各競技団体が独自に選出した選手を神戸市代表選手団として派遣する。

なお、これまで実施してきた「こうべ長寿祭」や「全国シルバー合唱コンクール」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催を中止する。

2 市民の福祉活動の振興

(1) 市民福祉活動支援

市民活動の活性化による福祉都市神戸の創造のため、福祉団体をはじめとするさまざまな団体が、市民の交流を目的としてしあわせの村で実施するイベントなど、神戸市民の福祉の発展・向上に資する活動に対する支援を行う。

3 市民福祉事業の調査研究及び開発

福祉を取り巻く社会情勢の変化により新たに生じるニーズに対応するとともに、「しあわせの村リニューアル検討有識者会議」から出された提言の実現を目指し、先駆的・創造的な市民福祉事業の調査研究及び開発に取り組む。

◎(1) 「しあわせの村ラボ（仮称）」の設置

しあわせの村で健康福祉分野のイノベーションを起こし、多様な人・セクターが村で交流することによりソーシャルインクルージョン（誰もが居場所と役割を持ち市民として包摂され、誰もが取り残されない社会）を実現していくため、当協会が包括連携協定を締結している神戸学院大学や兵庫県立福祉のまちづくり研究所、神戸市と連携協定を締結している東京大学先端科学技術研究センター等と連携を図りながら、しあわせの村がさまざまな実証実験の場となるよう、「しあわせの村ラボ（仮称）」の設置を目指す。

◎(2) 健康寿命延伸の促進

① 「しあわせの村健康倶楽部」の運営

神戸市民の健康寿命延伸、認知症神戸モデルの推進を目的に、コロナ禍による高齢者の出控えに対する介護・認知予防対策の一つとして、しあわせの村の施設を有効活用にも取り組みながら、「しあわせの村健康倶楽部」の運営を行う。

また、会員から収集した「健康データ」と、神戸市の健康アプリケーション「マイコンディションKOBE」との連携を図り、会員の同意のもと研究者にデータを提供することにより、その検証結果が神戸市民全体の健康づくりに役立てられることも目指す。

② 認知症・フレイル予防の推進

神戸市の介護予防事業として、「市民サポーターによるフレイルチェック会」を実施するとともに、「認知症神戸モデル」推進に向けて、「しあわせの村健康倶楽部」のプログラムの一環として広く市民を対象とした認知症予防事業を実施する。

◎(3) 障がい者の生涯学習の場の整備

文部科学省の委託事業である「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」として、学校を卒業した障がい者が、社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長していくことができるよう、学習プログラムの提供や障がい当事者同士の交流を行う場となる「KOBE しあわせの村ユニバーサルカレッジ」の開校を目指す。

○4 「こうべ医療者応援ファンド」の運営

令和2年度に創設した新型コロナウイルス感染症患者の治療等にあたる医療従事者を応援する基金「こうべ医療者応援ファンド」について、令和3年度は市内の企業・団体を対象に「こうべ医療者応援ファンドサポーター」を新たに募集し、サポーターのロゴマークを使用したPR活動やタイアップ商品の開発等による支援のさらなる拡大に取り組む。

また支援金は、有識者で組織する「ファンド配分委員会」が配分先並びに配分額を決定し、医療機関等を通じて医療従事者に対する手当の加算等の勤務環境の改善に充てられる。

Ⅱ 総合福祉ゾーン「しあわせの村」をはじめとする市民福祉施設の管理運営

[公2] 486百万円

市民の心身の健康や福祉の増進を図るために建設された市民福祉施設において、施設の管理運営を通じて、市民福祉の向上を目指す事業を実施する。

特に「しあわせの村」においては、共同事業体事業者及び村内施設と連携をとりながら、「神戸市民の福祉をまもる条例」の基本理念である「自立と連帯」の実現を目指し、高齢者・障がい者をはじめとするすべての市民が、あたたかいふれあいの中で思いやりや助け合いのこころを育み、「つどい」・「楽しみ」・「学び」・「憩う」ことができる市民福祉の拠点として運営の充実を図る。

1 障がい者ディーセントワーク（仕事に生きがいと人間らしい尊厳を持つこと）の実現

○(1) 村内施設における“しごと”づくり

村内における障がい者の就労を一層進めるため、令和2年度に開設した「しあわせの村実習受け入れセンター」を起点として、神戸市教育委員会や特別支援学校、しごとサポート等とネットワークを構築し、村内事業所における実習実施のためのマッチングやサポートを拡充する。

また、清掃、園地管理、客室整理といった施設管理業務の村内福祉施設等への委託や、障がい者就労コンビニ等での雇用に継続的に取り組み、村内施設全体で障がい者の就労や自立・社会参加を支援するとともに、神戸市や東京大学先端科学技術研究センター等と連携し、超短時間雇用など新たな雇用の仕組みや最先端の研究・知見を活用しながら、さまざまな形態による村内での障がい者の新たなしごとづくりに取り組む。

○(2) 障がい者施設製品のブランド力向上・販売支援

障がい者施設製品の紹介・販売の場として、令和2年度に参加施設数を拡充した「はっぴねすコーナー」（本館・宿泊館1階コンビニエンスストアと併設）について、さらなる利用促進を目指した改装を実施するなど、一層の充実を図る。

また、村内障がい者施設による「缶バッチ☆マグネット製作隊」の受注・販売活動を引き続き支援するとともに、そのデザインに障がい者アートを取り入れ商品化することについて試行的に取り組む。

○(3) しあわせ農園事業

農業を活用した障がい者の就労拡大に向けた取り組みを引き続き実施し、障がい者が活躍できる場の拡充を目指す。

令和3年度は、新たに引きこもりや発達障がい者を対象にした農業体験もあわせて試行実施し、社会参加へのきっかけづくりに取り組む。

2 障がい者スポーツ・芸術の振興

(1) 東京パラリンピック・世界パラ陸上に向けた支援

オーストラリアパラリンピックチームなどの練習会場として、村内施設を提供する。

あわせて、パラスポーツや障がい者スポーツに対する理解を深めるため、神戸市が主催する「東京2020パラリンピック聖火リレー 聖火フェスティバル(聖火ビジット)」へ参画するとともに、「パラスポーツ王国HYOGO & KOBE 夢プロジェクト2021」を実施する。

さらに、2022年に神戸市で開催予定の「世界パラ陸上」についても、組織委員会に参画し、しあわせの村の施設の活用について調整、検討を行う。

○(2) パラスポーツ支援のための施設の活用

東京パラリンピックや世界パラ陸上などの大規模イベントへの対応や、日常的なパラスポーツの支援のために改修された多目的運動広場や体育館などの施設を活用し、パラスポーツイベント等の誘致促進を図る。

○(3) 障がい者向けスポーツの振興

障がい者の健康増進、心身機能の維持・向上や生きがいづくりを目的に、(福)神戸市社会福祉協議会と連携し、各種スポーツ教室や障がい者と健常者がスポーツを通じて相互理解を深めることを目的とした交流イベントを実施する。

令和3年度は、各種教室の新たな参加者の確保に向けて、広報の充実や外部の専門家によるプログラム内容の再編成について検討を行うとともに、全国の障がい者スポーツ指導者を対象とした研修会をしあわせの村で実施する。

○(4) こころのアート展・こころのアートギャラリー・手のひらギャラリー

障がい者の芸術作品の魅力を広く社会に発信し、活動の場を拓くため、芸術活動に取り組む障がい者を兵庫県内から公募し、作品展やその自由な表現を体験するワークショップをしあわせの村において実施する。

令和3年度は、令和2年11月にしあわせの村本館2階に開設した「こころのアートギャラリー」において、こころのアート展及び常設展並びに個展を実施するとともに、本年3月に初めて開催した「神戸旧居留地こころのアート展」を引き続き実施するなど、年間を通して障がい者アートに触れる機会を提供する。

また、温泉健康センターの「手のひらギャラリー」では、広く市内の障がい者が作品を発表できる場を提供する。

3 アクティブエイジングを活かす

(1) 神戸市シルバーカレッジの運営

高齢者の豊かな経験を活かして自らの可能性を拓き、その成果を社会へ還元することを目指して、高齢者に学習及び実践活動の場を提供することを目的に、神戸市シルバーカレッジを運営する。

「再び学んで他のために」をモットーに、健康ライフ、国際交流・協力、生活環境、総合芸術の4つのコースの専門授業と、社会貢献などの共通授業、スポーツ授業を実施するとともに、ボランティア活動・地域活動などの社会貢献活動につながるよう支援する。

健康ライフコース [定員] 100人

国際交流・協力コース [定員] 100人

生活環境コース [定員] 100人
総合芸術コース（4専攻） [定員] 140人（各専攻35人）
※就学期間：3年

(2) 「NPO法人社会還元センターグループわ」との連携

神戸市シルバーカレッジの学生の卒業後の社会貢献活動の機会を広げるため、「NPO法人社会還元センターグループわ」との連携を行う。

令和3年度は、「わいわいストリート（昔あそび体験）」、「夏休み工作塾（創作活動体験）」、「ビバ！ハロウィン（季節の子ども向けイベント）」など主として世代間交流を通じた子育て支援事業について、企画段階から参画を得て実施する。

4 子ども・子育て支援

明日の神戸を担う子どもたちを対象に、自然環境を活かした子どもの成長支援、交流や人材育成などの地域づくりを目的に、市内関係団体やしあわせの村ボランティア、NPOなどと連携し、子育て・子育て支援に取り組む。

○(1) 野外活動を通じた子育て・子育て支援

障がいのある児童とその家族が、野外でのキャンプやレクリエーション活動を楽しめるきっかけを提供するため、（公財）神戸YMCAと連携し、日帰りのキャンプを実施する。

また、大学生ボランティア（ユースボランティア）が活動に参画することにより、学生自身が学び、成長していくことを支援する。

○(2) 支援が必要な児童に対する取り組み

学校行事等への適応に不安のある「発達の気になる児童」を対象として、その不安を解消するための体験を目的とした事業に取り組む。

令和3年度は、専門家や専門機関と連携を図り、指導・助言を受けプログラムの見直しを行ったうえで事業を実施する。

(3) 親子・世代間交流の場の提供（再掲）

「グループわ」と連携し、「わいわいストリート（昔あそび体験）」、「夏休み工作塾（創作活動体験）」、「ビバ！ハロウィン（季節の子ども向けイベント）」などの世代間交流を通じた子育て支援事業について、企画段階から参画を得て実施する。

(4) 子育て支援駐車料金無料化

神戸市が進める子育て支援施策として、18歳未満の子どもとともにしあわせの村を利用した場合に、普通車駐車料金の無料化を実施する。

(5) 平磯児童館の運営

児童に健全な遊びの場を提供し、その健康を増進または情操を豊かにする活動を通じて、地域における市民福祉に寄与することを目的に、指定管理者として児童館の運営を行う。

高齢者との交流を含めた児童健全育成事業や、「幼児の会」、「ミニミニっ子」、「すく

すく広場」などの子育て支援事業を実施する。

5 しあわせの村の活性化

(1) 「しあわせの村会議」の運営

共同事業体事業者及び村内施設等の代表者で構成する「しあわせの村会議」（令和2年度設置）において、日常的な相互支援体制の確立や今後の村のあり方の検討・実践等を進めるために各施設が連携を一層強め、各分野の専門家を招いた研修会の開催などを通じて福祉課題の解決を目指す。

(2) 魅力向上に向けた取り組み

① 発信力の強化

しあわせの村全体の情報発信のあり方などを検討し実施するため、共同事業体事業者及び村内施設が参画する「しあわせの村広報部会」を運営する。この会議では、情報誌やホームページ、メールマガジン、フェイスブックなどさまざまな広報媒体の効果や課題等を踏まえ、SNSなども含めた新たな広報手段の導入等についても検討する。

また、しあわせの村の利用者の意見をさまざまな改善等に反映させるため、入村者アンケート調査を実施する。

② 市民交流事業

ア. こうべ福祉・健康フェア

市民の福祉や健康に関する意識を高めることを目的に、神戸市、神戸市社会福祉協議会やふれあいのまちKOBE・愛の輪運動推進委員会などと連携し、しあわせの村を会場として実施する。福祉施設や障がい者団体等によるバザーや模擬店の他、最新の機器の展示や子ども向けの体験イベント、各種検診などを行う。

○イ. しあわせの村まつり等既存イベントの見直し

当協会が中心となり実施している「しあわせの村まつり」をはじめとする市民交流イベントについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の今後の動向や、コロナ禍後の市民ニーズの変化などを踏まえ、開催方法について見直し・検討を進めながら実施していく。

ウ. ウォークラリー with Dog

犬の散歩に多くの市民がしあわせの村を訪れることから、ペットとともに村を楽しみながらしつけについて学ぶことができる啓発イベントを、「神戸市動物愛護フェスティバル」と同時に開催する。

エ. 村の魅力ある自然環境を楽しむ

桜や紅葉のライトアップや植物散策、オリエンテーリングなど、日本庭園をはじめとするしあわせの村の公園施設を活用し、豊かな自然環境を体感しながら魅力を感じることができるイベントの充実を図る。

また、「ユニバーサル農園」においては、レクリエーションや障がい者の機能回復等を目的として、村内の福祉施設の高齢者や障がい者や児童に野菜の栽培や収穫等の農園活動の体験機会を提供する。

③ 総合的な維持管理

- ア. しあわせの村を訪れるだれもが安全・安心・快適に利用できるよう、施設の保守・修繕や警備、無料巡回バスの運行等の総合的な維持管理を行う。
- イ. 一年中花を見ることができ、市民の憩いとリフレッシュの場として人気が高い緑地について、引き続き快適な空間として良好に維持管理する。

(3) ボランティア活動の推進

① 幅広い市民への参画の呼びかけ

しあわせの村を訪れる誰もが安全・安心・快適に利用できるよう、あらゆる世代の市民を対象に、さまざまな役割を担っていただくボランティアの参画を広く求めていく。

② 村内施設も含めたさまざまな活動の場の提供

ボランティアのスキルアップのための研修会を実施するとともに、共同事業体事業者や村内施設との連携により、さまざまな場面に活動の場を広げていく。

また、ボランティア活動の推進にあたっては、「グループわ」との連携も図る。

○(4) ユニバーサル社会に配慮した施設整備

高齢者や障がい者の利用割合が高い施設の特性を考慮しながら、協会において策定した「しあわせの村ユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、障がい当事者の意見を活かしながら検証し、だれにでもやさしい村づくりを進める。

Ⅲ 介護保険制度の公正・公平な運営を確保するための事業[公3] 353百万円

指定市町村事務受託法人として、市内全域における介護保険サービスの受給を新たに申請する市民、及び要介護度の変更を申請する市民に対して訪問・調査を行う「要介護認定調査業務」を、神戸市からの受託により実施する。

【収益事業等】

指定管理施設に付帯する便益施設及び市民福祉施設の運営等 413百万円

1 しあわせの村内便益施設の運営

- ① 有料駐車場（1,440台）
- ② 公衆電話
- ③ 貸館（日本庭園内茶室等）
- ④ 屋外アドベンチャー遊具（民間事業者と連携し設置）

2 保養センター太山寺・ラジウム温泉太山寺

市民の健康の保持・増進を図るために建設した同施設について、公募により選定した民間事業者による運営を行う。

3 サン舞子マンション

平成23年度に社会福祉法人へ事業を承継したが、入居預り金の管理等を引き続き行う。